

令和元年度生涯学習振興・社会教育関係職員等研修  
【社会教育主事等研修】実施要項

- 1 事業趣旨 県内市町の生涯学習振興・社会教育関係職員等に対し、職務等に対応した研修を実施し、職員としての専門的な知識・技能、資質の向上を図る。
- 2 主催 広島県教育委員会（広島県立生涯学習センター）
- 3 本研修のねらい 社会教育主事（専門的教育職員）として常に更新しておくべき資質・能力の向上を図る。  
【向上させたい能力】  
○最新の施策動向や先駆的取組に関する新たな知識を向上する。  
○多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための能力を向上する。【社会教育経営編】  
○学習者の主体的な学びや地域社会への参画を促し、多様な特性に応じて学習を支援するための能力を向上する。【生涯学習支援編】

4 対象・定員

(1) 対象

ア 市町の生涯学習振興・社会教育関係職員等

社会教育主事、同有資格者（現在、生涯学習振興・社会教育関係行政を担当されていない方も参加可能）、自治体や組織の中核として、生涯学習振興・社会教育関係の施策・事業を進めている方

※本研修は、社会教育法第9条の6の規定（社会教育主事の研修）に基づき開催する法定研修に位置付くものです。このため、各市町の「社会教育主事発令者」は原則として全員参加してください。社会教育主事の参加が難しい場合は、有資格者など、社会教育行政等の中核として施策・事業を進めている方の参加をお願いします。

イ 上記以外で、地域づくりや啓発事業・講座等の企画運営を担当している方

(例) 地域リーダーの育成やまちづくりワークショップを担当する地域政策課・関係施設職員、子育て講座や高齢者対象の講座を担当する福祉課・関係施設職員、地域おこし協力隊等

(2) 定員

各会場 20人（申込が定員を超えた場合、調整させていただく場合があります。）

5 日時・会場

期日		時間	会場
【社会教育経営編】 (西部会場)	10月25日(金)	(受付9:30~)	広島県庁東館601会議室 (広島市中区基町9-42)
【生涯学習支援編】 (東部会場)	10月31日(木)	10:00~16:30	広島県福山庁舎第3庁舎351会議室 (福山市三吉町一丁目1-1)

※「社会教育経営編」と「生涯学習支援編」のどちらか一方のみ受講していただくことも可能です。

6 内容

	内容	講師等
社会教育経営編 (西部会場)	[行政説明] 国・県の施策の動向	広島県立生涯学習センター 社会教育主事
	[講義・演習] 社会教育主事に求められる「経営」の理論と実際	大分大学 高等教育開発センター 教授 岡田 正彦
生涯学習支援編 (東部会場)	[行政説明] 国・県の施策の動向	広島県立生涯学習センター 社会教育主事
	[講義・演習] 社会教育主事に求められる「学習支援」の理論と実際	文教大学 人間科学部 人間学科 准教授 青山 鉄兵

(持参物)「社会教育経営編」には、次の資料を可能な範囲で収集し、当日持参してください。

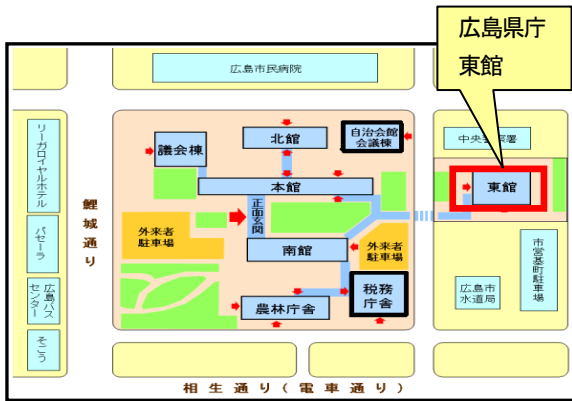
市町のまちづくり推進計画、地域ビジョン、教育振興基本計画、生涯学習推進計画（社会教育計画）、その他、勤務する自治体（地域）や施設の行政施策や事業の取組内容が分かるもの（各種要覧、予算書、年間事業計画等）

7 申込方法等

- (1) 申込締切 **令和元年10月11日(金)**
- (2) 申込方法 市町において、別紙受講申込書及び事前アンケートを取りまとめの上、提出してください。
- (3) 申込み先及び問合せ先 広島県立生涯学習センター（担当：松田）  
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47  
電話 082-248-8848 ファクシミリ 082-248-8840  
電子メール [sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp)

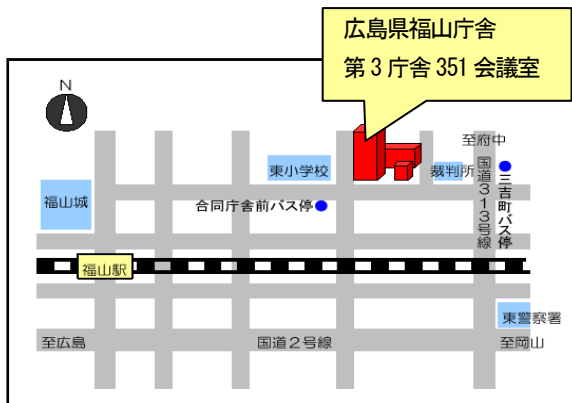
## 【会場周辺図】

### (1) 広島県庁



- 【電車】 (広島電鉄)  
「紙屋町東」又は「紙屋町西」下車  
徒歩3分
- 【アストラムライン】「県庁前駅」下車 徒歩2分
- 【バス】 「広島バスセンター」下車 徒歩5分

### (2) 広島県福山庁舎



- 【JR】 (山陽本線)  
「福山駅」下車 徒歩15分
- 【バス】 (中国バス)  
「合同庁舎前」下車 徒歩1分  
「三吉町」下車 徒歩5分

※ 各会場の駐車場のスペースには限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。